

第5次男女共同参画基本計画の一部変更について

- ・企業における女性登用の加速化に係る成果目標について、市場再編を踏まえ目標を設定。
- ・また、テレワークについても「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和5年6月9日閣議決定）を踏まえ、成果目標を設定。

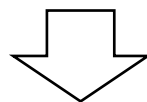
企業における女性登用の加速化

■ 第5次男女共同参画基本計画における成果目標

項目	現状	成果目標(期限)
東証一部上場企業役員に占める女性の割合(注1)	—	12% (2022年)(注2)

(注1) 役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、執行役員又はそれに準じる役職者も含む。

(注2) 5次計画の中間年フォローアップの際に、市場再編後の目標を設定予定。



■ 変更後の成果目標

項目	現状	成果目標(期限)
東証プライム市場上場企業役員に占める女性の割合(注3)	—	19% (2025年)
東証プライム市場上場企業のうち、女性の役員が登用されていない企業の割合(注3)	—	0% (2025年)

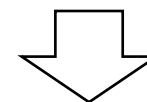
(注3) 役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、各企業が女性役員登用目標の前提とした執行役員又はそれに準じる役職者（会社法上の「支配人その他の重要な使用人の選任及び解任」として、取締役会の決議による選任・解任がされている役職者を基本とし、業務において重要な権限を委任されている役職者等）も含む。

テレワーク

■ 第5次男女共同参画基本計画における成果目標

項目	現状	成果目標(期限)
テレワーク(注4)	—	(注4)

(注4) 具体的な項目及び成果目標については、新型コロナウイルス感染症への対応状況及びその後の社会情勢の変化を踏まえて設定。



■ 変更後の成果目標

項目	現状	成果目標(期限)
テレワーク導入企業の割合	南関東・近畿・東海を除く地域:40.5% 南関東・近畿・東海:57.6% 全国:51.7% (2022年度)	南関東・近畿・東海を除く地域:45.4% 南関東・近畿・東海:60.2% 全国:55.2% (2025年度)
テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合(注5)	22.7% (2022年度)	25.0% (2025年度)

(注5) 雇用型就業者のうち、勤務先にテレワーク制度等が導入されている（制度はないが会社や上司等がテレワークをすることを認めている場合を含む）上で、テレワークを実施している人の割合。